

## 平成 29 年第 2 回臨時委員会

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 20 日（金）15 時 00 分から 15 時 12 分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 宮崎 章  
委員長職務代理 大木田 守  
委員 嶋田 實  
委員 佐藤 男 三  
事務局 局長  
総務課 課長  
選挙課 課長  
広報啓発担当課長  
書記 4 名

### 4 議 事 議案

- 1 平成 29 年 10 月 22 日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票の期日の決定について

その他

- 1 当面の日程

### 5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	ただいまから、平成29年第2回臨時委員会を開会いたします。 本日は、1件の議案を予定しております。 それでは、議案第1号「平成29年10月22日執行衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における繰上投票の期日の決定」について、事務局より説明を求めます。
事務局	「議案第1号について、説明を行った。」
委員長	説明は終わりました。ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。
委員	こうしたケースは過去にあったか。今日決定すると明日のマスコミ、地元でも報道されるのか。
事務局	繰上投票を行う投票区や投票日については、毎回、小笠原村第二投票区（母

島)で発生しております。今回の衆院選につきましては、執行計画に「繰上投票を行う投票区及び投票日」を記載しており、先の委員会で執行計画を定めた段階で、母島の繰上投票が決定しています。

今回の式根島のように緊急で投票日を繰り上げるようなケースは、平成の初めまで遡って確認しましたが、ありませんでした。

報道機関への対応ですが、新島村選挙管理委員会において繰上投票日の投票終了時刻を4時間繰り上げる旨が決定されたことを確認した上で周知します。併せて、既に決定しております小笠原村の母島についても、1日投票日を繰り上げる旨を再度お知らせします。また、都選管のホームページにおいてもお伝えします。

なお、式根島では400人程度の有権者がいらっしゃいますが、各世帯にある、村の連絡事項を受信できる個別受信機を通じて繰り返し周知していくとのことです。

委 員 この委員会終了後、何時頃公表するのか。

事 務 局 15時30分に行われる村の選挙管理委員会の決定を確認した後、16:30頃までに記者クラブに発表に行きたいと考えております。

委 員 長 御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委 員 異議なし。

委 員 長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。その他、何か御意見等ございますか。

委 員 把握している分で構わないので、現在までの期日前投票の状況を教えて欲しい。

事 務 局 期日前投票ですが、当方で確認できるのは7日前つまり先週の日曜日締め分です。本日締め分を今晚集計して、明日14時に発表いたします。

委 員 長 ほかにありませんか。

委 員 なし。

委 員 長 他にないようですので、次の委員会の開催日については、10月25日に開

催することとし、本日の委員会は閉会といたします。